

はちおうじししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい い いんめいほ ぜんたいかい
八王子市障害者地域自立支援協議会委員名簿(全体会)

資料1

れいわ ねん がつ にち げんざい
令和6年12月3日現在

NO	区 分	委 員	所 属 等
1	がくしきけいけんしゃ 学識経験者	やじま り え 矢嶋 里絵	とうきょうとりつだいがく じんぶんしゃかいがくぶきょうじゆ 東京都立大学 人文社会学部教授
2	けいかくそうだん しえんじぎょうしゃ 計画相談支援事業者	つかだ よしあき 塚田 芳昭	そうだん し えん 相談支援センター ぴあ・らいふ
3		みつおか らひろ 光岡 芳宏	そうだん しえん 相談支援センター サポート南多摩
4		まつ お りゅうじ 松尾 隆司	ちいきせいかつ しえんしつ たか お 地域生活支援室 高尾
5		なかじま み ほ こ 中島 美穂子	そうだん し えん 相談支援センター マインドはちおうじ
6		ますやま ようこ 増山 陽子	そうだん しえん 相談支援センター 待夢
7		ざいたく (在宅)	たかさき みずき 高崎 瑞貴
8	つうしょ (通所)	やまかわ とおる 山川 徹	はちおうじ かい 八王子いちょうの会
9	つうしょ (通所)	ありが ゆたか 有賀 豊	マインドはちおうじ(リサイクルわかくさ)
10	しょうがいしゃ しえん きかん 障害者支援機関	ねぎし けい 根岸 京	とぶき いくせいえん とぶき育成園
11	しゅうろう (就労)	うじひら けい こ 氏平 啓子	しゅうろう せいかつしえん 就労・生活支援センター ふらん
12	しょうがいしゃ だんたい だいひょう 障害者団体の代表	ど い ゆきひと 土居 幸仁	はちおうじ 八王子ワークセンター
13	しんたい (身体)	ただ やすし 冨田 靖史	はちおうじしょうがいしゃだんたいれんらくきょうぎかい 八王子障害者団体連絡協議会
14	しんたい (身体)	みやかわ じゅん 宮川 純	はちおうじ しかくしょうがいしゃ ふくしきょうかい 八王子視覚障害者福祉協会
15	しんたい (身体)	みやもと いちろう 宮本 一郎	はちおうじしちょうかくしょうがいしやきょうかい 八王子市聴覚障害者協会
16	しょうがいとうじしや 障害当事者	たまる としひこ 田丸 俊彦	レストランあさかわ
17	せいしん (精神)	じんない かおり 陣内 かおり	にんてい ほうじん たまくさ かい 認定NPO法人 多摩草むらの会
18	なんびょう (難病)	つねかわ れいこ 恒川 礼子	ほうじん なんびょう NPO法人 難病ネットワーク
19	ほ けんいりょうかんけいしや 保健医療関係者	たかの はし みぎこ 鷹箸 右子	はちおうじし ほ けんじょ 八王子市保健所長
20	きょういくかんけいしや 教育関係者	いのうえ み ほ 井上 美保	とうきょうとりつみなみおおさわがくえん こうちょう 東京都立南大沢学園 校長
21	しゃかい ふくし かんけい きかん 社会福祉関係機関	たけうち かずみ 竹内 和美	はち おうじ し じんせい い いん じ とう う い いん きょう ぎ かい 八王子市民生委員児童委員協議会
22		い で い さ お 井出 勲	はち おう じ し し や かい ふ く し きょう ぎ かい 八王子市社会福祉協議会
23	ち い き だ ん たい ち ょ う かい じ ち かい 地域団体(町会・自治会)	おがわ こうじ 尾川 幸次	はち おう じ し ち ょ う かい じ ち かい れ ん ぐ ろ う かい 八王子市町会自治会連合会
24	さんぎょう けいざい だんたい 産業・経済団体	おおた としお 太田 敏夫	はち おう じ し ょ う ぐ ろ う かい ぎ し ょ 八王子商工会議所
25	しみんだいひょう こうほしみん 市民代表(公募市民)	あおき なおこ 青木 直子	
26		つちや ゆみ 土屋 由美	
	しょうがいとうじしやいんしえんしや(知的サポーター)	たけざわ まさみつ 竹澤 正光	ヒューマンケア協会

ふくかいちょう
副会長

かいちょう
会長

八王子市障害者地域自立支援協議会 全体会
権利擁護推進部会 下半期活動報告

1. 定例会

下半期は2024/11/13、12/11、2025/1/22、2/12、3/12（予定）、10:15～11:45の時間で、八王子市役所にて開催している。議題はいちよう祭り振り返り、障害者サポーター養成講座、虐待防止研修の企画など来年度の活動計画が主なものである。来年度も引き続き、月1回のペースで開催する。

2. いちよう祭り

2024/11/16、17の2日間開催されたいちよう祭りに、権利擁護推進部会として八王子市の障害者差別禁止条例の周知、障害・障害者理解の普及・啓発を図るため、障害について学べる内容のクイズコーナー、手話体験コーナー、点字体験コーナー、デイジー図書体験コーナーを出展した。来場者は延べ1,400名であり盛況であった。今年も帝京大学の学生がボランティアとして20名ほど手伝ってくれた。対話や交流を通してイベントができたことが有意義であった。来年度以降、権利擁護の更なる推進のためにはどのような活動が効果的なのかを検討していく。

3. 障害者サポーター養成講座（予定）

2025/2/27、18:30～20:30に八王子市役所にて開催。八王子市民を対象に20名定員で募集をしたところ定員一杯の申込みがあった。今年度は3回開催する予定であったが第2回目（昨年8月）は悪天候のため中止となり、今回が2回目となる。この講座では部会で構成を考え、合理的配慮の具体案や障害者に対する接し方など、ファシリテーターとの対話や参加者同士でのグループワークを通じて学べるような内容を企画し、学んでもらっている。来年度は会場・時間帯の見直しを検討し、より多くの方に参加できるような講座にしていく。

4. 障害者サポーター養成講座ファシリテーター養成（予定）

前述した障害者サポーター養成講座と同日、初の試みとして障害者サポーター養成講座のファシリテーター養成を目的とした説明会を実施。聴覚障害のある方3名、健常者1名が参加。ファシリテーターは障害者サポーター養成講座受講者が安心して平等に発言し、障害の社会モデル、合理的配慮の理解を深めることを支援する役割を担う。これまでは権利擁護推進部会の部会員がファシリテーターを担当していたが、ファシリテーターを養成することで、より多くの市民の方に受講して頂ける機会を設ける。そして、様々な障害種別の方、障害のない方も含め、一緒に八王子市の障害者差別解消の取り組みに協力してくれる方との繋がり機会を設け、新たな視点を取り入れ講座の内容の充実を図る。

5. その他

以下、本年度の活動として予定しているものであり、現時点で準備を進めている。

- (1) 虐待防止研修：障害者福祉課で動画を作成中

- (2) 八王子市職員研修：eラーニングを使って研修を行う予定
- (3) 障害理解の授業の実施状況調査：障害者福祉課で障害理解の授業の実施状況及び小学生向け障害理解のガイドブック「みんなちがってみんないい」タブレット版」の活用状況について小学校に調査を実施中

令和6年度(2024年度) 八王子市障害者地域自立支援協議会

相談支援・地域移行部会 活動報告

資料2-2

1、令和6年度の活動について

今期八王子市障害者計画の施策の柱1として「基幹相談支援センターを設置し、地域生活への移行と相談体制を強化する」と記載されたことから、基幹相談支援センター設置におき、地域生活支援拠点等及び八王子市障害者自立支援協議会(以下協議会)を含めた包括的な相談支援体制の整備をすすめるため、旧地域移行部会と八王子相談支援連絡会(以下相談連)を統合し、今年度より「相談支援・地域移行部会(以下部会)」を設置し、相談支援及び地域移行を一体的に体制整備を進める取り組みをした。

新たな部会委員は、旧地域移行部会と相談連役員が担い、研修会や事例検討会などの企画の検討や情報共有を行いつつ、また協議会の機能や障害者(児)計画について理解を深め課題検討を行った。

研修会や事例検討会では、相談支援・地域移行部会構成が多職種多機関であることから、その強みをいかし、福祉・医療・保健等部会関係者への参加周知を行うことで、多職種多機関が集まり、相互理解をすすめ、顔の見える関係づくり、ネットワークの構築や強化をすすめる場として機能した。

今後も、包括的な相談支援体制の整備におき、基幹相談支援センター、地域生活支援拠点、にも包括等の機能や役割を整理するとともに、障害福祉計画とも連動した課題抽出の仕組みづくりをすすめる。

2、相談支援・地域移行部会

	開催日時	出席	議案
第1回	令和6年5月13日(月) 15-17時/市役所第6会議室	14名	・令和6年度相談支援・地域移行部会 計画について
第2回	令和6年7月8日(月) 15-17時/市役所第6会議室	12名	・令和6年度 第2回第3回研修会、第3回以降事例検討会について ・地域課題の抽出と整理のシステム
第3回	令和6年9月13日(金) 15-17時/市役所第6会議室	13名	・八王子市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画について ・第4回以降の事例検討会、第3回研修会について
第4回	令和6年11月11日(月) 15-17時/市役所第6会議室	13名	・障害者計画障害福祉計画についての現状などの意見交換及び、今後の相談支援・地域移行部会で取り組めることについて
第5回	令和7年1月10日(金) 15-17時/市役所第6会議室	12名	・にも包括の現状と部会との関係について ・八王子市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画 第4章障害者計画 施策項目1地域生活支援拠点の運用 2障害者ケアマネジメントの充実について、現状や課題について
第6回	令和7年3月5日(水) 15-17時/市役所第6会議室		・令和6年度のまとめ及び令和7年度の計画について

※上記出席者の他、障害者福祉課援護小林主査大石氏高山氏、八王子市保健所地域対策課波塚主査事務局サポート南多摩嶋田氏、オブザーバーわかさ福祉会八町氏が出席した

3、研修会

	開催日時	出席	テーマ
第1回	令和6年7月24日(水) 15-17時/保健所401会議室	57名	・地域移行支援の基本のキ（交流会を兼ねる）
第2回	令和6年11月5日(月) 14-16時/保健所401会議室	62名	・八王子市「にも包括」合同研修会 ※1 (にも包括実務者連絡会・ひきこもり部会と共催)
第3回	令和7年3月13日(木) 14-16時/八王子市役所801会議室		・令和6年度介護と障害の連携研修 「65歳を安心してむかえるために私たちができること」 (中央圏域主任ケアマネチーム KOA との合同企画研修)

※1 にも包括:「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」の略。精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉、介護、住まい、社会参加(就労など)、地域の支え合い普及啓発(教育など)が包括的に確保されたケアシステムのことであり、地域共生社会の実現に向かっていく上で欠かせないものとして位置付けられている。

4、事例検討会

	開催日時	出席	テーマ
第1回	令和6年5月16日(木) 16-18時/クリエイトホール第2会議室	22名	・事例:余命短い母とのお別れとその後の生活について ・地域課題:GHの支援の質に差がある/親の関わりを引き継ぎ支援の難しさ、担い手不足
第2回	令和6年7月5日(金) 16-18時/クリエイトホール第2会議室	26名	・事例:当事者の思いと支援者の思いとの距離感について ・地域課題:医ケアに対応できるヘルパーの少なさ/支援者の質の差/相談支援専門員のバックアップ
第3回	令和6年9月18日(水) 16-18時/クリエイトホール第2会議室	19名	・事例:地域生活支援拠点で関わる方の相談支援について ・地域課題:既存施設では受け入れが難しい人の受入先の確保/緊急時に対応できる短期入所施設が少ない/複合的課題世帯へ対応できる相談支援専門員の育成
第4回	令和6年11月12日(火) 16-18時/クリエイトホール第2会議室	17名	・事例:障害児相談支援、家族や関係者と相談支援の視点 ・地域課題:短時間就労後の通所サービスの利用/家族の得られる情報の少なさ/家族・学校との情報共有の難しさ
第5回	令和7年1月31日(金) 16-18時/クリエイトホール第2会議室	16名	・事例:6090事例 ・地域課題:親の状況変化により、急に単身となった方の支援(経済的状況、生活支援、こころの支え)や相談支援専門員のバックアップ

※地域課題については、担当者振り返り会よりあがった意見より抜粋

【就労支援部会 2024 年度開催報告】

1. 定例会

①6月12日（水）10:00～12:00

- ・各機関の概況、意見交換（支援機関の支援状況、定着状況、地域の雇用状況等）
- ・法改正～特定短時間雇用と就労系障害福祉サービスの併用について

②10月16日（水）10:00～12:00

～八王子市障害者計画・第7期障害福祉計画より意見交換

- ・「個別支援計画の活用について」「計画の内容について」「求人情報の共有について」など

2. 特別支援学校新規卒業生の就労継続支援B型利用に係る移行支援事業所のアセスメントの実施

八王子西特別支援学校、多摩桜の丘学園の対象生徒（計26名、他措置の生徒2名）について、市内移行支援事業所（措置の生徒はふらん対応）により、学校にて集団実施。（八西：12月、多摩桜：10月）
実施の前後に、関係者（市、学校、移行支援事業所）の打合せを年2回、他、保護者説明会を実施した。

3. ネットワーク形成

①就労支援者連絡会 4回開催（オンライン）

参加者：市内就労支援機関、医療機関、特例子会社、ハローワーク

◇第1回・・・7月10日（水）15:00～17:00 ＊参加：移行支援事業所 21名

テーマ：「法改正について」「ご利用者状況について」

◇第2回・・・9月18日（水）15:30～17:00 ＊参加：移行支援事業所、病院、ハローワーク 22名

テーマ：「送り出し側（支援機関）の支援」

◇第3回・・・11月20日（水）15:30～17:00 ＊参加：移行支援事業所、病院、ハローワーク 25名

テーマ：「企業側の取り組み」

内容：オリンパスサポートメイト株式会社見学

◇第4回・・・2月19日（水）15:30～17:00 ＊参加：移行支援事業所、病院、ハローワーク、企業
30名

テーマ：「雇用管理・定着支援について知る、考える」

事例紹介：八王子福祉作業所 韓三希子 氏

②特別支援学校新規卒業生の支援移行に係る調整・連絡会

- ・受け入れ支援機関（2か所）の受け入れ枠調整・・・8月～
- ・支援引継ぎに係る連絡会開催・・・11月

令和6年度 子ども部会 活動報告

1. 部会の開催

第1回 5月9日 参加者 15名

(1) 本年度委員紹介 (2) 活動計画と年間予定について

(3) 各ワーキングチームメンバーについて (4) その他 国・市の動き等

・委員の自己紹介、所属団体の紹介と状況について情報共有と意見交換、今年度の活動計画の確認、各ワーキングチームのメンバー選定について検討しました。

第2回 9月6日 参加者 13名 ※臨時開催 (1) 八王子市障害者計画について

・八王子市障害者計画の子ども部会に関連する施策項目について確認、意見交換を行いました。

第3回 2月27日 参加者 名

(1) 今年度ワーキングチームの活動報告 (2) 八王子市障害者計画について (3) 来年度の活動計画

2. ワーキングチームの活動

①医療的ケア児ワーキング

第1回 6月6日 参加者 15名

(1) 今年度の活動予定について (2) 重症心身障害児(者)等在宅レスパイトについて

第2回 7月11日 参加者 17名

(1) 重症心身障害児(者)等在宅レスパイトについて (2) 社会資源について情報整理

第3回 11月7日 参加者 14名

(1) 八王子市における医療的ケア児の実態調査の結果について

(2) 重症心身障害児(者)等在宅レスパイトについて

第4回 1月23日 参加者 15名

(1) 医療的ケア児保護者のニーズについて

(2) 医療的ケア児ガイドブック(八王子市版)作成について (3) 来年度の活動について

・重症心身障害児(者)等在宅レスパイトについて、現行の対象者を広げてほしい、年間利用上限時間を増やしてほしいという声があり、事例を通して、また実績や現状について意見交換を行い、地域課題として、来年度も継続して検討します。また、八王子市における医療的ケア児の現状について共有、意見交換、医療的ケア児・重症心身障害児者が利用している社会資源について、昨年度に更新したリストをもとに情報の更新、共有を行いました。短期入所先、相談支援専門員、ヘルパーの不足、人材育成が継続課題となっています。

②児童発達支援・放課後等デイワーキング

第1回 5月30日 参加者 9名 (1) 今年度の活動予定について (2) 事業所訪問について

第2回 9月12日 参加者 8名 (1) 事業所訪問(報告)について (2) 事業所見学会について

第3回 9月12日 参加者 9名 (1) 事業所見学会について

第4回 2月6日 参加者 9名 (1) 事業所見学会の報告 (2) 来年度の活動について

・事業所同士の顔が見える関係づくりを促進するため、今年度は4か所の事業所見学を行いました。また、ワーキングメンバーが所属する事業所と事業所訪問で繋がった1事業所が開催場所に加わり、「令和6年度 放課後等デイサービス事業所見学会」を令和6年12月に5か所の事業所で実施。延べ18事業所、26名の参加がありました。お互いに横の繋がりが持て、意義がある活動と評価できると感じています。

③発達障害児ワーキング

第1回 7月18日 参加者 11名 第2回 10月3日 参加者 9名

(1) Q-SACCSを用いた発達障害のある子どもと家族を支援するための地域支援体制の点検

・Q-SACCSは、発達障害の地域における発達障害児者等の支援体制を分析・点検するための地域評価ツール。現状の支援体制で何ができていて、何が課題なのかを見える化して点検を進めるためのものになっており、ワーキングで地域資源をQ-SACCSシートに記入、整理作業の途中のため、来年度も継続して活動していきます。

八王子市障害者地域自立支援協議会

地域継続支援部会 令和6年度報告

1. 定例部会、臨時部会の開催について

令和6年5月13日(水)、8月28日(水)(※臨時部会)、令和7年2月25日(火)、計3回開催した。

2. 雇用の実態調査について

令和6年11月11日から11月29日にインターネットでの回答を主として実施した。有効回答数は160件だった。八王子市内の福祉事業所の雇用状況の実情を調査できたので、この結果をもとに、来年度以降の活動内容の検討と政策提言を行っていく。

3. 雇用に関するセミナーについて

令和7年1月24日に行った。地域生活支援拠点事業で横の繋がりを持った求人サイトの運営会社の職員を講師に招き、雇用動向の解説、雇用に関するポイントの説明などを行った。参加する事業所の特徴に沿った内容とするために、参加人数を絞って開催し、延べ参加人数は20人であった。

4. 各連絡会について

(1) 委託・拠点事業者連絡会

隔月で委託・拠点事業者連絡会、拠点強化コーディネーター連携会議、毎月、拠点コーディネーター(旧:拠点支援員)連携会議(うち二回を報酬改定と自立生活援助の学習会を開催。講師:マインド八王子中島氏)を行った。また、拠点協力事業者間の連携を目的とした拠点協力事業所等交流会を年4回開催。年度末の3月11日に拠点事業報告会を多摩未来メッセで開催予定。

(2) グループホーム連絡会、日中活動系事業所連絡会について

それぞれ定例会を随時開催し、研修会も合同で二回開催。いずれも百数名の参加があった。(令和6年10月2日『65歳からはじまる障害福祉と介護保険の併用について考える』、令和7年2月7日『事例を通じて成年後見制度を学ぶ』)

令和7年度日程表（予定）

資料3

午前:概ね10:00-12:00

午後:概ね14:00-16:00

◎自立支援協議会 全体会

NO	月 日	曜日	区 分		会 議 室	備 考
			午 前	午 後		
1	4月24日	木		○	801・802会議室	
2	9月3日	水		○	801・802会議室	
3	12月11日	木		○	801・802会議室	
4	3月9日	月		○	801・802会議室	

◎自立支援協議会 運営会議

NO	月 日	曜日	区 分		会 議 室	備 考
			午 前	午 後		
1	4月7日	月		○	第6委員会室	
2	7月29日	火	○		第6委員会室	
3	11月4日	火	○		第6委員会室	
4	2月6日	金		○	第6委員会室	

八王子市障害者地域自立支援協議会設置要綱(修正案)

平成23年3月24日施行

平成24年4月1日改正

平成25年4月1日改正

平成25年8月26日改正

平成26年4月1日改正

平成30年4月1日改正

令和7年4月1日改定

(目的及び設置)

第1条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第89条の3の規定に基づき、誰もが、障害の有無、年齢、性別を問わず、地域社会でともに支えあい、安心して暮らせるまちづくりを目指し、保健、医療、福祉、教育、労働などの分野で様々な人や機関と連携し、相談支援体制の充実などを図り、本人の意向に基づいた必要な支援を受け、生涯すべての場面において、自立した日常生活を営むことができる社会を構築するための協議の場として、八王子市障害者地域自立支援協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 相談支援事業の運営等に関すること。
- (2) 困難事例への対応のあり方に関すること。
- (3) 地域の関係機関によるネットワーク構築に関すること。
- (4) 地域における社会資源の開発、改善に関すること。
- (5) 障害者計画及び障害福祉計画の進行管理、評価等に関すること。
- (6) 八王子市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例(令和3年八王子市条例第73号)第245条第6項に規定する日中サービス支援型指定共同生活援助の事業の実施状況等に係る要望、助言等に関すること。
- (7) その他協議会が必要と認めること。

(組織)

第3条 協議会は、委員27人以内とし、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市指定相談支援事業者
- (3) 基幹相談支援センター
- (4) 障害者支援機関
- (5) 障害者団体の代表者

- (6) 障害当事者
- (7) 保健医療関係者
- (8) 教育関係者
- (9) 社会福祉関係機関
- (10) 町会・自治会、産業経済の代表
- (11) 公募市民

2 協議会の下に運営会議及び必要に応じて部会等を置くことができる。

3 協議会等の運営に関し必要な事項は、別途要領により定める。

(謝礼)

第4条 協議会の出席者には、予算の範囲内で謝礼を支払うものとする。

(守秘義務)

第5条 協議会、運営会議等に参加した者は、協議・運営上知り得た秘密や個人に関する情報を他に漏らしてはならない。

(事務局)

第6条 協議会の円滑な運営を図るため、福祉部障害者福祉課に事務局を置き、協議会の庶務は事務局において処理する。

附 則

この要綱は、平成23年3月24日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年8月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

八王子市障害者地域自立支援協議会運営要領

平成 23 年 3 月 24 日施行

第 1 趣旨

八王子市障害者地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）の運営に関し、八王子市障害者地域自立支援協議会設置要綱に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

第 2 委員の委嘱等

委員は、市長が委嘱又は任命する。

第 3 委員の任期

委員の任期は 3 年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第 4 役員

1 協議会に、次に掲げる役員を置く。

(1) 会長 1 人

(2) 副会長 1 人

2 役員は、委員の互選により定める。

第 5 役員職務

1 会長は、会務を総括し、協議会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

第 6 協議会の会議

1 協議会は、必要の都度開催するものとし、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長をもって充てる。

3 協議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

4 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

5 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め意見を聴くことができる。

6 協議会は、公開するものとする。ただし、運営会議等については、協議会の決定により公開しないことができる。

第 7 運営会議等

1 協議会の下に運営会議及び必要に応じて専門部会（以下「部会」という。）、プロジェクトチームを設けることができる。

2 運営会議は幹事会とし、協議会の運営・方向性等検討する。

3 運営会議は、協議会の構成委員の中から 10 名程度を選出し、おおむね 2 か月に 1 回開催する。

4 運営会議には座長、座長代行を置き、構成員の互選によりこれを定める。

5 座長は、運営会議の検討事項を協議会に報告する。

- 6 座長代行は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 7 部会は、会長の指名する者をもって構成し、協議会が指定する事項について検討する。
- 8 部会には、部会長を置き、運営会議の構成員が部会長に当たる。
- 9 部会長は、部会の事務を掌理し、部会での活動を協議会に報告する。
- 10 プロジェクトチームは、必要に応じて設置し、協議会が指定する事項について調査研究する。
- 11 プロジェクトチームの代表には、運営会議の構成員が当たり、必要に応じて調査研究の経過及び結果を協議会に報告する。

第8 その他

この要領に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮ってこれを定める。

附 則

- 1 この要領は、平成23年3月24日から施行する。
- 2 この要領の施行の日以後、最初に委嘱される協議会の委員の任期は、第3の規定にかかわらず、平成26年3月31日までとする。

附 則

この要領は、平成29年7月18日から施行する。